

国土交通省運輸審議会委員各位

神戸市中央区港島 9-2-5
大澤 裕信

公述申込書

1. 事案番号 平27第5005号
2. 件名 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定
3. 指定する地域 神戸市域交通圏
4. 公述しようとする者の住所、氏名、年齢

住所 神戸市中央区港島 9-2-5
氏名 大澤裕信 (おおさわ ひろのぶ)
役職 株式会社 オオサワ ポートアイランドゴルフ倶楽部 代表取締役
年齢 66 歳
連絡先 078-303-5337

5. 事案に対する賛否

反対

6. 公述内容

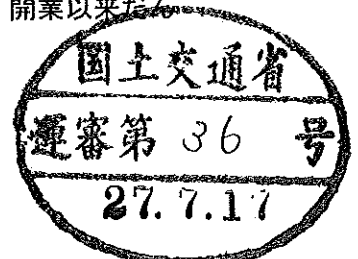
私はMKタクシーが神戸に進出して以来のファンです。よくMKタクシーを使うのですが、空車のタクシーが周辺になく予約時間から遅れますと言われる事も多く、他社を利用せざるをえない事もあります。

今回、MKタクシーに乗車した際に、新聞をとってみると、神戸が特定地域に指定され、MKタクシーも含めて強制的にタクシーを減らされる可能性があるという事を書かれており、これ以上不便になってはかなわないと思い、運輸審議会の皆様にひとこと伝えたく、一筆書かせていただこうと思った次第です。

MKタクシーが来る以前の神戸のタクシーのレベルは今では考えられないくらいひどいものでした。まともに制服は着てないし、タクシー乗場では立ち小便はするし、急発進・急停止は当たり前荒っぽい運転と、とてもサービス業とは言い難い実情でした。

一方のMKタクシーの車はピカピカだし、安全運転だし、何より運転手さんの対応がとても良く、すぐにファンになりました。今でも電話予約や三宮のMK乗場から頻りにMKタクシーにお世話になっております。

しかしMKタクシーにも先に書いたように大きな不満があります。予約の電話が話中でつながることが多く、つながってもタクシーが来るまでかなり待たされたり、場合によっては空いている車が無いからと予約を断られることすらあることです。開業以来だん



だん台数も増え、このまま神戸全体にMKのサービスが行き渡るのかと期待していたのに、いつの間にか規制になり、増車ができなくなり、一向に電話がつながらなかつたり予約ができなかつたりという状況が改善されません。最近は何よりひどくなったような気さえます。ドライバーが手を抜いているわけではないということも、配車センターの人が手を抜いているというわけでもないことも良く分かっているだけに、本当に困ります。

今回、特定地域に指定されると、MKタクシーも減らさざるをえなくなるということですが、このような法律を作った方はタクシーの実態を分かっていないのではないのでしょうか。私も駅の乗場とかで一般のタクシーがあふれかえっていることは良く見ますし、駐停車禁止の交差点内で客待ちをしているようなタクシーを見ると、タクシーは多すぎるので減らすべきだと感じてしまうこともあります。でもそんなタクシーでも、交通違反をしているのならともかく、単に営業努力をしていないからといって国が無理やり台数を減らそうという考えには違和感があります。ましてや引っ張りだこのMKタクシーを減らすと、今以上に待たされたり、予約できなかつたりと、私も含めて大勢の人に非常に迷惑がかかります。タクシーに乗るということは、急いでいる人やバス停までいけない人や、理由は様々ですが、必要としているから頼むのです。

MK新聞でMKタクシーの社長さんが毎回言われていますが、国は利用する側の立場に立って考えられているのかとても疑問です。この前もMKタクシーの安い料金を値上げさせようとして裁判所に認められなかったという事件がありました。私もMKタクシーさんの主張に賛成し、署名活動には自分の分だけでなく持ち帰って家族全員に書いてもらうなど、できる限り協力してきました。電気料金みたいに、電力会社が値上げしたいというのを、利用者のことを考えて国が最低限しか認めないというのであれば良く分かりますが、逆に無理やり値上げをさせようとしたのは意味がわかりません。私は別に料金が安いからMKタクシーさんに乗っているというわけではありませんが、料金は安いに越したことがないの言うまでもありません。

国は、もっと利用者のいろんな声を聞いてこの特定地域に指定するのが良いことなのかどうかを判断すべきだと思います。

運輸審議会の皆様に、どうか私達のような普通の利用者の声が届くことを切に願います。